

保育者養成の問題

土山牧羔



幼児期は、依存性が最も強い時期であり、幼児の健全な人格形成や、自主性と創造性などの育成は、両親と保育者の指導の如何にかかっている。

現在では、主要な保育者の養成機関となった短期大学は、法律で制度的に恒久化されたのが、数年前に過ぎないため、その教育理念や教育方法などの学問的研究は、まだ十分になされていない現状である。そこで、短期大学における保育者養成の問題を、検討する必要が起ころてくるのである。

従来の、この講義中心の授業には、次の諸問題が含まれている。

1. 相当の内容のある教科書を用いるときは別として、口述筆記のみの講義では、十分な進度が望めず、講義の範囲は狭く、内容の乏しいものとなる。
2. 唯語伝達による学習経験の効率は低く、講義によって伝達される知識の体系の細分化されたものは、学生自身の生活経験に適切に結合されないので、生きて働く力のある知識となりがた

教科中心主義への反省

従来、一般の保育系短期大学のカリキュラムは、短期大学設置基準と、教員免許法と、児童福祉法に規定された多種多様の学科

く、実力が十分についてこない。

3. それで、授業時間を増加すると、教室外での学生自身の自主的研究の経験をつくる機会や、課外活動の時間が失われてくる。

4. 講義は教師の側からの一方伝達であって、学生は日常の予習復習をしないし、学期末テスト間近になってノートの暗記をするが、テスト後には大部分を忘れてしまう。記憶に残るわずかの知識も自らの経験によって得たものではないので、卒業後に、職場でさまざまな状況に応じて、実践を導く力のある知識として、役立たさせることができない。

5. さらに、他律的知識の注入に偏った授業では、探求的思考力や、創造的知性や、判断力や、洞察力を、十分に培うことができず、また個性が豊かで、自由と責任性に満ちた、自覺的な保育者の形成がなされないのである。

これらの諸問題の反省の結果、カリキュラムの改造と学生の研究指導方法の改良についての一つの試みが、昭和二十九年から四十一年まで、継続してなされた。このプランを修正したものが、大阪薫英女子短期大学児童教育科で、昭和四十二年から四十三年にかけて試みられた。これを大阪薫英プランと呼ぶことにし、その教育実践報告を記したいと思う。

「教授—研究」の過程の改良

学校教育法によれば、短期大学の目的は、「深く専門の学芸を教授研究し、職業または実生活に必要な能力を育成すること」(第六九条の二)とされ、そして教授の任務は、「学生を教授し、その研究を指導」(第五八条)することであると記されている。

教授することは、教師の側であり、教科の面を構成している。また、研究することは、学生の側であり、経験の面を構成している。大学の教育課程は、これらの両面の統一として考えられねばならぬ。カリキュラムの中心概念は、教師か、学生か、のどちらか一方におかれるのではなくて、「教師—学生の関係」が中心となり、「教授—研究の過程」を能率的につくるように企てられねばならぬ。

「教授—研究」の過程は、文化遺産の伝達であるとともに、文化創造の欲求の実現の過程でもある。教師は、学生の成熟度、欲求、関心などの個人差に対する理解と同情をもって、学生の生活状況を配慮して、教科を編成するとともに、学生の自学研究を導いて、その成長のために助力をあたえねばならぬ。学生が自ら学び研究しようとする自覺的、主体的決断は、自己形成的能力をもつ

ている。この自覚的学習によって、責任ある自由をともなった自觉的存在としての、眞の人間形成がなされてくるのである。そして保育者に眞に必要な能力の育成の可否も、自学研究の態度とその内容の良否によつて決定されるのである。

短期大学基準は、一週一時間の授業に対して、二時間の教室外の学習を、学生に要求している。それについては、二つの方法が考えられる。

第一は、相当の分量のある充実した教科書を使用して、毎回の授業の予習をさせ、教師は教室で教科書に記された重要な個所について、問答と討議と補足的説明をしつつ、授業を進める場合である。これは、アメリカの大学で、多くの教師が用いている方法である。

しかし、わが国の大学では、ほとんどの教員が伝統的タイプの教師であり、学生時代に口述筆記の講義を中心とした教育を受け、その方法に固着している。そして授業を進めるのに、多種多様の能率的な新しい教授法を併用することに熟練した、創造的タイプの教師となろうと努めていない。それで現状では、この方法の成果は、十分には期待できないのである。

第二は、それぞれの講義に併行して、相当頁数の課外読書と、研究論文を宿題として課して、教室外での自学研究を指導する方

法である。その目的は、学生自身に研究を経験させることによつて、高い学習効果をあげ、実力を増進させることである。学生は、研究意欲のあるときに、自由に研究をなし、論文を作製して、学期末までに提出するのである。教員は、研究室で隨時に、学生の論文作製を指導するのである。学科目によっては、観察記録、実地調査報告、アンケート統計、心理テスト集計、保育カリキュラム作製、視聴覚教材製作、などの自己活動による研究学習の結果を提出させててもよい。

大阪薫英プランにおいては、一編の自学研究課題について、原則として三百五十頁以上の課外読書と、原稿用紙十枚以上の論文が課せられた。平均して一年間に一人の学生は、約十編の論文などを提出した。学生の自学研究についての認識と態度に不十分な点があったが、教育のガイダンスと動機づけによって次第に克服され、この程度の課題は、全学生に可能となった。また、このプランの効果をあげるためには、図書館と研究室の整備充実が常に努められねばならなかつた。

論文による実力の育成について、以前に卒業時の学生と教員にアンケート調査をなしたところによれば、学生の場合は、「問」「実力は、如何にして得たか」に対し、「答」「主として講義から一一四%、論文作製のみから一三%、講義と論文の併用によ

る一七八%、無解答一五%」である。教員の場合は、「問」「自学自習を課さないで、授業のみで実力がつくと思われますか」に對して、「答」「十分につく一五%，少しはつくが十分でない一九〇%，ほとんどつかない一五%」である。学生も、教員も、実力の育成のためには、講義のみでなく、自学論文の併用の必要を認めている。

自学研究の論文が、学科目の試験成績に及ぼす効果について、

次の調査をした。児童教育科一年次の一般教育の哲学の学科目の受講生六十八名を、同質同数の二グループAとBに分けた。Aには、四月の最初の授業で、学期末テストの準備と自学研究論文の両方が課せられた。Bには、学期末テストを省略することにし、自学研究論文のみが課せられた。両グループとも同一教科書で、同一内容の講義がなされた。そして七月に、Aグループの学期末テストと同時に、不意打ちでBグループに同じテスト問題を受験させた。オブジェクト・タイプ・テスト問題三十三題であるが、その成績結果は、一〇〇点満点での平均点が、Aは六九・一点であり、Bは六六・一点であり、その差はわずかに三点に過ぎなかつた。そのことは、平常の自学研究が、テストの準備学習に劣らぬ學習効果をあげたことを示すのである。

学生は一日何時間、自学研究に充當できるであろうか。一週

間に通常の講義による授業十五時間、実技実習などの授業九時間とみれば、自学研究に費やす時間は、一週間三十時間である。週六日に分配すると、一日の平均生活計画は、授業四時間、自学研究五時間、通学二時間、食事・社交・休息五時間、睡眠八時間で、合計二十四時間となる。

総合制カリキュラムの採用

カリキュラムの意味は、入学から卒業までの二ヵ年間に、教師の助力のもとに成長しつつある学生が、自ら研究する生活の経験の過程をつくることである。しかし、従来の教科中心のカリキュラムでは、相互に関連性のない多種多様の学科目が、ただ雑然と時間割に組まれ、知識の体系の細分化されたものが、断片的に学生自身の内から起る自己形成の力によって、人格存在の中に一つの統一をもつて受けいられるためには、どうすればよいのかが考慮されなかつた。また一般教育による人間形成のゼネラリゼイションと、専門科目による保育者育成のスペシャリゼイションの両面を、一人格として形成する過程の中に、インテグレーションをなさることが困難となるのである。

大阪薫英プランの課題は、教科と生活経験、教師と学生、講義と自学研究を統一して、人間形成とともに、能率高い保育者の実

力を育成するために、二ヵ年の過程をどのように構成するかにあつた。そこで二ヵ年にわたる統合化の段階を、四つの単元に区分した。単元とは、教師の助力のもとに成長しつつある学生の生活そのものを指すのである。各単元は、それぞれの目的、目標、予想される活動評価を想定して設定されている。(注)

そして、大単元制のカリキュラムが作製され、従来の一般教育科目の各系列、外国語、体育、および専門科目の区分と学科目は、そのままで、それぞれの単元にたがつて排列された。各学科目は、それが属する単元の目的と目標が指示示す方向にたがつて教授され、研究活動の指導がなされる。

あらゆる学科目の教室内活動と自学研究、および各種の課外活動と厚生補導の全体は、それらを統合する原理としての単元によって総合されるのである。単元の総合のコア(中心)として、毎週二回の全体アッセンブリーと、約十名の学生に一名の教員を配当して隨時に会合するカウンセリング・グループが考えられた。学生は、それぞれの学科目の授業と自学研究を、あたかも一つの大単元の総合科目の各部分を学ぶようにして、総合的に身につけるのである。

したがつて、一つの自学研究の論文作製は、それ自体で独立しているのではなくて、他の学科目の授業と自学研究によつて既得

した経験と知識の基礎の上に、新しい学習経験が加えられて統合され、経験を再構成する過程が進められていくのである。

単元1 「全人的教養のある近代的社会人」

(第一年次四月—七月) 一般教育六科目、外国語、体育、音

楽、図画工作、その他。

単元2 「全人的教養と教育者の基礎課題」

(第一年次九月—十二月) 一般教育三科目、外国語、体育、器楽、教育原理、児童心理、保育原理、社会福祉、その他。

単元3 「教育愛と児童への道」

(第一年次一月—第二年次七月) 教育原理、教育史、教育心理学、児童心理、保育原理、児童福祉、育児学、小児医学、精神衛生、ケース・ワーク、小学校教材研究の一部分、保育内容研究の一部分、器楽、教育実習、その他。

単元4 「現代における教育者の使命」

(第二年次九月—三月) 家庭教育、道徳教育研究、児童文学、看護学、グループ・ワーク、施設管理、小学校教材研究の大部分、保育内容研究の大部分、器楽、教育学演習、教育実習、その他。

学期制の改良

短期大学の教育を、合理的で能率高く行なう上で、最も大きい

障害の一つは、従来の二学期制の区分である。十五週をもって一

学期とする二学期制は、アメリカの大学制度から来たものであり、アメリカでは新学年は九月に始まり、学年末は六月であつて、途中に夏季休暇がなく、冬季休暇も一週間ほどにすぎず、教育上の支障はないのである。また、日本の四年制大学の大部分

は、二学期制ではなくて、通年制の授業があるので、学期ごとの開講学科目の入れかえもなく、あまり困難は感じられないかもしない。しかし、短期大学は、四年制大学と異なって、通年制でなく二学期制であり、前期と後期とは授業科目が入れかわるので、十五週で一学期とすることは、授業と学習の上でかなりの支障をきたすのである。

従来の二学期においては、前期は十三週で夏季休暇に入り、休

暇後に一、二回の授業があり、九月末に学期末テストが行なわれる。この二学期制は、次のような教育上の損失をもたらしている。

1. 長期の休暇によって、学期間の学習は分断され、前期における單元のまとまりが中途で阻害される。
2. 四月から七月までの学習は、総復習とテストによって、総括的に身につけないままで、長期の休暇に入るので、講義は聞き放しになる。
3. 休暇中になされる集中講義や実習や旅行やアルバイトなど

で、前期の学期の学習は、末期になって混乱させられる。

4. 学生は、学期間の研究課題や宿題や復習を休暇中に行なうと考えるので、四月から七月までは、自学研究や復習をほとんどしないで過ごしてしまい、学生生活が充実しない。

5. 休暇中は、暑い気候に加えて、旅行やアルバイトなどで、自学研究や復習が十分にできない。

6. 学生は、夏季休暇中に、勉強への責務感が強いために、緊張感と心理的負荷が起つて、満足な休息ができない。

7. 九月の休暇明けには、休暇中にできなかつた宿題の完成と期末テストの準備に追われて、非常な重圧を感じるのであるが、夏季休暇の惰性と暑い気温がつづくので、学習が十分にできない。

8. 教師も、そうした状況のもとで、九月の一、二週の授業によつては、意味のある体系的講義ができず、また一学期の講義の結論や総括的しめくくりを出すこともできない。
9. 休暇明けには、非常勤講師の休講が多く、一、二週の授業期間は、あまり価値がない。
10. 四月から七月までに学んだ事柄は、二ヶ月の休暇で記憶が薄れ、テストの準備に障害があり、学科目の成績は低下する。
11. 教師は、テストや論文の採点を十月初めに完了することが

困難なため、後期の開始に際して、学生の前期の成績を渡して、新学期の学習を補導することができない。

ここで一考すべきことは、現行の短期大学基準は、米国の多くの大学が、九月から六月までを十二週ずつ三学期に分け、サマー・スクールを一学期とする「四学期制」を、日本の短期大学に認めていて、一学期十五週ということを拘束していないことである。それで、大阪薫英プランにおいては、十三週の授業と一週のテストをもって、一学期とした。前期授業は四月十日から七月八日まで、前期テストは七月十日から七月十五日までとした。また後期授業は九月十一日から十二月九日まで、後期テストは十二月十一日から十二月十六日までとした。そして学期の区分を日本の生活歴の実情に適合させた。九月の一、二回の授業を割愛しても、学生の実力には大した支障は起こらない。むしろ夏季休暇による損失と比較すれば利点の方が多く、学生の実力はかえって高くなる。期末テストは、夏季休暇前行なう方が、休暇の後よりも高い成績をあげられるのである。

授業の分量についていえば、一学期を十三週とする場合に、一時間の授業を五分間延長すれば、十五週の場合と大差なくなる。一学期十五週五十分授業の総計は七百五十分であり、十三週五十分授業とすれば、総計七百十五分になる。もし一学期十三週で

五十分授業を行なえば、総計六百五十分となり、現在、多くの大学が実施している十五週四十五分授業の総計六百七十五分と比較して、一単位につき一学期間に二十五分の差であり、二単位の授業でも五十分しか減少していないのである。授業を五分間延長することにより、質疑応答や討議に時間を多く利用できて、授業の能率は高くなる。たとえ、学期間の授業時間の分量がわずかに減少したとしても、自学研究の課外読書と論文作製による学習効果が遙かに高いので、十分に補われることができる。

さらに、大阪薫英プランにおいては、一月八日から三月十六日までの十週間に、冬学期を特設し、夏期集中講義を行なうのに代え、また二学期制での前後期の授業の一部を、冬学期で開講した。冬学期は、一週七十五分授業で一単位とし、最高十二単位まで履修を許した。

取得免許状の種類	一年次必修		二年次必修		施設	
	前期	後期	前期	後期		
幼稚園のみ	一七	一六	四	五	九	五五
幼稚園と小学校	一七	一六	八	七	一一	六五
幼稚園と保母	一七	一六	八	一五	一五	八一
幼稚園と小学校と保母	一七	一六	八	四	八一	九〇

この三学期制には、次の利点があった。

1. 前期と後期には、一人の学生の授業時間数は、十五ないし二十単位に減少できるので、学生は学習しやすくなる。そして一週五日制の授業にして、週に一日は自学研究に集中させた。この場合の各学期の最低必修科目的単位数（体育実技および器楽を除く）は、前頁下段の表の通りである。

2. 三学期制にすれば、前後期に学科目のゆとりができるの

- で、二学期制では法律に規定された学科目で「ぱい」になつて、開講できなかつた独自の特色のある学科目や演習が、選択科目として開講できるようになつた。

3. 冬学期に、学生は余分の単位がそれるので、幼稚園と保母のほか、小学校の教員免許状も、大学教育を混乱させずに、容易に取得できる。

4. 二学期制における二月、三月の休暇期間を有効に活用して授業ができるので、二学期制での約二・七年分の授業を、二ヵ年で合理的に能率的に実施することができる。それで短期大学の短い二ヵ年の学習は、さらに充実したものとなり、学生の実力は向上される。

5. 第二年次の冬学期には、一月と二月を集中教育実習に当てれば、授業に支障なく実習ができる、就職に直結した有意義な準

備となる。

6. 教員は、冬学期中は、原則として二単位分のみの学科目を担当するので、週に一日か二日だけ講義に出ればよいこととなり、一月から三月までは、著書論文の著作や学会発表の準備のための研究に集中できて、教員の資質の向上に有益となる。

基準改正への要望

近く行なわれようとしている設置基準と免許法の改正案によれば、一単位の講義の授業時間数は、現行のよりも二倍に増加されている。前述のように考慮すれば、前期と後期は十三週の授業でも十分な効果をあげられるので、教育上の合理的能率的改善のために、「一学期の長さを二、三週間だけ短縮されてもよいと思う。したがつて、設置基準と免許法において「一単位は、十二ないし十五週の授業とする」と幅を持たせて改正されるのがよいと思う。設置基準に「一年間の授業は、試験期間をも含めて三十五週、二百十日以上とする」と規定してあれば、二学期制か、三学期制かのいずれかは、大学自身で決めることができる。より良き保育者の育成を目指して、さらに研究を進めねばならぬ。

(注) 「短期大学総合制カリキュラム」に詳述。希望者は、大阪府摂津市正雀、大阪薫英女子短大、教育学研究室へ申込まれたい。